

(様式1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体	双葉町		事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費	(11,133千円) 18,888千円		全体事業費	(11,133千円) 18,888千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>双葉町においては、帰還困難区域内の特定復興再生拠点について、令和4年度8月30日に避難指示が解除されたが、帰還された町民や避難されている町民の方々は未だ放射線に関する不安が懸念されるところである。</p> <p>このため、食品摂取の観点から、町民の検査依頼により、自家消費野菜等の放射能検査を行うことで、町に帰還・居住あるいは避難先での生活でも安全・安心して送れることで、帰還促進を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>福島県内2か所に設置してある食品放射能簡易測定システムを使用し、自家消費野菜等の放射能検査を行う。</p> <p>町庁舎に設置してある機器1基が経年劣化しているため、検査機器を更新する。※非破壊式検査機器へ更新</p> <p>いわき支所1基、郡山支所1基の合計2基の放射能測定機器の検査を行うとともに、双葉町庁舎1基の検査機器の更新を行うもの。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和6年度&gt;</p> <p>いわき支所及び郡山支所に配置する検査機器の点検を実施 2基</p> <p>双葉町庁舎に配置している検査機器の更新を実施 1基</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>未だに福島県産の野菜等の風評が根強いいため、希望する町民向けに、県内産の野菜等の放射能検査を通じ、安全・安心を確保することにより帰還促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業  
等個票

令和6年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	双葉町新市街地開発事業関連計画策定事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体		双葉町	事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費		(578,907千円) 608,453千円	全体事業費	(578,907千円) 608,453千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>これまで双葉町は全域での避難指示が継続していたが、令和2年3月4日に中野地区復興産業拠点を中心とする避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺の避難指示が解除され、令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された。</p> <p>令和4年6月に策定した双葉町復興まちづくり計画(第三次)では、これまでの復興まちづくりの方針を踏襲しながら避難指示解除後の具体的な取組や施策、事業を示し、避難指示解除後、町全体の人口を3~4年後には人口1,200~1,500人、令和12年には人口2,000人以上と段階的な賑わいの展開を示している。この実現を図るため復興まちづくりの戦略等を着実に計画し実施することが必要であり、各戦略の事業化に向けた検討を行うとともに帰還・移住し易い環境整備を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の町内への帰還・移住の促進を図るため、双葉駅東エリアにおける賑わい再生に向けた基本計画やロードマップについて住民と合意形成を図りつつ、官民連携による将来像を描く。</p> <p>また、町の雇用や経済規模の拡大に大きく貢献した中野産業団地の区画貸付可能なエリアが上限に近づいてきたことから、既存の産業団周辺の中野エリアでの更なる経済規模拡大のための団地拡張の検討に加え、震災以前に整備されていた海浜公園のような各種の施設整備の検討を行い、更なる復興にむけたまちづくりを行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>①双葉町賑わい再生基本計画検討支援業務</p> <p>双葉駅東エリアはまちづくり計画において今後の賑わいの中心と位置付けており、役場隣接地にスーパー、体育館跡地に飲食店の設置が決まるなどしたところである。商業機能はもちろん、交流機能等についても駅東エリアにコンパクトに集約するまちづくりを目指すところであり、令和5年度に実施した「双葉駅東エリア周辺等基本構想検討支援業務」において同エリアにフォーカスし町の将来を担う若手職員を中心に検討を行い、基本構想の策定を図っているところである。今後は公共用地の土地利用の検討と公共施設の活用について、町内居住者や企業従事者とも合意形成を図りつつ、官民連携してまちづくりを行える機運を醸成するとともに、令和12年には人口2,000人以上を目標とした駅東エリアの賑わい再生に向けた基本計画策定を目的とする。</p> <p>また「第2期復興創生期間」後を見据え、駅東エリアを中心とした公共施設の事業化計画及び賑わい再生に向けたソフト・ハード事業の復興ロードマップを作成することを目的とする。</p>					

②中野エリアまちづくり計画検討業務

現在、整備を進めている中野産業団地には23社が進出予定で18社が操業を開始している。進出予定の企業の団地利用状況は全体の7割程度となっている。昨今の進出状況を鑑みると、町内に更なる企業進出が想定されることから、既存の産業団地周辺の土地を活用した団地化が可能か検討することを目的とする。原発事故を経験した当町の背景や近隣自治体のエネルギー供給状況を踏まえ再生可能エネルギーの利活用についても視野に入れた検討を行う。なお、既存団地の周辺は令和4年に策定した双葉町復興まちづくり計画（第三次）においても拡張エリアとして、将来の拡張可能性が期待されていたエリアである。

さらに中野エリア沿岸部は震災以前に海浜公園としてキャンプ場などの屋外レクリエーション施設が整備されており、町内の賑わいの場でもあった。これらを背景に復興まちづくり計画策定時においても町民から施設の再整備を求める声が多く寄せられている。令和5年度の本事業において「双葉町アクティビティエリア基本計画等検討業務」を実施し、復興まちづくりの戦略として示しているアクティビティエリアについては、双葉町の復興のシンボルとして、海沿いの屋外空間を活かしたアクティビティが楽しめる環境や施設等の整備をすることで交流や賑わいが生まれる場を創出することとしている。

以上を踏まえ、今後、産業団地への企業進出に伴い、町内への帰還者や居住者、労働者の増加が見込まれることから、生活関連サービス提供の場として産業拠点・アクティビティエリア・住宅エリアそれぞれの具体的な整備も含め、中野エリア全体のまちづくり計画を検討するものである。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

双葉町復興まちづくり計画（第三次）で示している復興まちづくり戦略の推進においては、中野地区産業拠点での企業誘致や企業連携をはじめ、営農再開に向けた取組、JR双葉駅周辺、海岸沿い（アクティビティエリア）など各戦略が連携しながら復興まちづくりを進め、さらに、避難指示解除後5年以内に行う分野別基本施策（5分野）も並行して実施していくものである。

これらは双葉町として避難先における継続的な生活支援を行いつつも、一人でも多くの町民や地元事業者へ帰還していただきたいと考えている。そして、新しい移住希望者や町外の民間事業者の参入が進むように事業を推進していくものであり、復興まちづくりに対する町の想いでもある。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	24	事業名	双葉町復興拠点整備事業関連埋蔵文化財発掘調査事業 (双葉駅西側地区)	事業番号	(1)-17-2
交付団体	双葉町		事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費	(2,636千円) 8,576(千円)		全体事業費	(2,636千円) 8,576(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
町内で帰還・移住に向けた各種復興事業を進めるにあたり、事業予定地内における埋蔵文化財包蔵地(以下「遺跡」とする。)の有無や、範囲・内容(年代や種別)を明らかにし、埋蔵文化財の保護と円滑な復興事業の推進を図る。					
事業概要					
事前に復興事業予定地内において試掘・確認調査を実施することで、遺跡の有無や遺跡の範囲・内容等を把握できる。これにより、事業計画との調整が図られ、町の復興事業の遅滞を防げる。 ・試掘・確認調査 先行して実施した分布調査結果を基に、事業予定地内にトレンチを複数箇所設定し、遺構・遺物の有無、遺跡の範囲や内容を把握する。その後、調査結果を踏まえ、開発側と設計等を協議し、その取扱い(慎重工事、工事立会、発掘調査)を判断する。					
当面の事業概要					
<平成30年度>埋蔵文化財試掘調査、調査報告 <令和6年度>埋蔵文化財試掘・確認調査、報告書作成					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
事前に遺跡の調査を実施し、作業中の不時発見等による事業の遅滞を防ぎ、帰還・移住に向けた町内の環境整備に寄与することができる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

双葉町 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	双葉町移住・定住支援業務体制整備等事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体		双葉町	事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費		(184,114千円) 197,729千円	全体事業費		(184,114千円) 197,729千円

帰還・移住等環境整備に関する目標

これまで双葉町は全域での避難指示が継続していたが、令和2年3月4日に中野地区復興産業拠点を中心とする避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺の避難指示が解除され、令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された。

令和4年6月に策定した双葉町復興まちづくり計画(第三次)では、これまでの復興まちづくりの方針を踏襲しながら避難指示解除後の具体的な取組や施策、事業を示し、避難指示解除後、町全体の人口を3~4年後には人口1,200~1,500人、令和12年には人口2,000人以上と段階的な賑わいの展開を示している。この実現を図るため復興まちづくりの戦略等を着実に計画し実施することが必要であり、各戦略の事業化に向けた検討を行うとともに帰還・移住し易い環境整備を図るものである。

なお、移住・定住に関しては双葉町復興まちづくり計画(第三次)において移住・定住プロジェクトを示し重点的に事業を展開していく。

事業概要

原子力災害による復興まちづくりという特殊性から町単独での移住定住施策の企画立案や実施がマンパワー不足により実行できないとともに、経験、ノウハウも不足している状況にある中で、特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の町内への移住・定住の促進を図るため、移住定住施策を推進するうえでの人材確保、育成、支援体制の強化を図るとともに、移住定住に係る相談窓口等の体制整備などの移住定住人口獲得に向け効果的な取組を検討、試行する。

また、長期間帰還できない状況であったことから町内には様々な事情により残されている空き家や家屋解体後の空き地が多数存在しているため、移住を希望される方が町内に移住できる環境や仕組みを構築し必要な情報発信を行う。

令和6年度においては、令和5年度に構築・開設した移住・定住に関するポータルサイトと移住支援相談窓口を引き続き円滑に運営するとともに、中野地区立地企業への就業者はもちろんのこと、町とのつながりを有する者や復興事業・まちづくりに関心を持つようなターゲット層に対して、積極的な情報発信と移住検討者の個別支援を行う。移住定住に向けた町内環境の充実に向けた調査・検討を行うと共に、町の復興の担い手になりうることから、創業・起業を切り口にして移住定住検討者に対してより積極的なアプローチ、支援を検討し、将来的な移住につながるような人材発掘を図る。

また、多くの自治体で整備されている「お試し住宅」は、移住を検討する者にとってはその土地の実生活を知り、決断をする上で重要である。当町においても、候補となりうる物件が見つかったため、整備を行い、移住検討者を迎え入れる体制を整える。

移住定住相談センターを整備・運営し、関係する交流・相談機能を集約するとともに、検討する者に対して寄り添った体制を通じ、移住定住者の獲得を目指す。また、同センターが移住定住に係るハブとして機能するよう取り組んでいく。

## 当面の事業概要

### ①双葉町移住定住支援体制整備等委託業務

移住定住に係る企画立案や実施に係るノウハウ、マンパワー不足を補い、効果的に移住定住事業を推進するため、移住定住に関する施策や業務等に長けた環境整備、人材の確保、取り組みの検討を行う。また、移住定住に係る相談窓口を運営し、広報することを通じて幅広く移住検討者等を受け入れる体制を整備する。具体的には、当町のまちづくりや生活環境の整備状況や実際に当町に居住・移住している者に係る記事等のコンテンツを作成し、より当町にフォーカスした情報発信を行うとともに、移住者が閲覧した際に見やすいように移住 HP を管理し、後の国際的な展開も含め多言語化等を検討する。また、情報発信に係る体制を強化するため、アドバイザーやライター等を活用し、移住者獲得のための一方向ではないような顧客コミュニケーションの方法を検討するとともに、移住の情報発信人材を育成するとともに、更なる効率的な移住検討層へのアプローチを検討するため、紙媒体、WEB 媒体を活用し移住におけるサンプリング調査を行い、ターゲットを絞り込む。これらの業務に係る人材に加え、人を呼び込むこと（採用による就業人口・関係人口増加）に長けた人材を兼業・専業いずれかの形で確保をし、移住・定住に係る体制強化を図る。

計 58,465 千円

### ②双葉町移住希望者等に対する情報発信業務

原子力災害の特殊性から、町内における住宅ストックは極めて少なく、空き家空き地が町内に多数存在する状況である。このような中、こうした空き家空き地に係る情報を不動産業者とも連携しながら発信することを通じ、空き家空き地の活用可能性を高めるとともに当該事業を通じて移住を希望される方への具体的な復興まちづくりの状況等を含めた情報提供を行い、移住定住促進を図る。

計 9,394 千円

### ③移住検討者用お試し住宅整備・運用事業

双葉町内での生活を疑似的に体験できる短期滞在用の「お試し住宅」を整備する。具体的には、他市町村での利用状況や、町内には公営住宅のほかはアパートしか賃貸住宅が存在しないことを踏まえ、単身層はもちろん、世帯・ファミリー層も移住・定住を検討できるよう戸建て住宅を活用して整備する。また、まちづくり会社が窓口となり、お試し住居の利用調整・維持管理を行う業務体制を構築することで相談にもつなげるなど効率的な環境を整備する。

計 12,518 千円

### ④創業・起業支援推進事業

双葉町における居住人口は約 100 名程度（令和 5 年 12 月時点）と極めて少なく、生活環境の整備も途上であるなど他の地域にはない特殊な状況にあるため、当町において移住に加えて創業・起業を検討している方を対象に町内で複数回に及ぶスタディツアー及び起業支援スクールを開催することを通じて、こうした状況を理解、それを踏まえた事業構築支援を行う。こうした支援を通じて、双葉町内での創業・起業に対する動機付けを図り、移住へと結びつけ、ひいては双葉町の課題解決の一環とする。また、本事業で行う活動においては社会事業に関心が高い方が読むメディアへの情報発信も行うことで、本参加者以外への波及も図り、移住・定住検討者のすそ野を拡大することに繋げたい。

計 18,854 千円

⑤移住・定住相談センターの整備・運営事業

まちづくりの中心となる駅東地区に立地する旧三宮堂田中医院を改修したことにより、建物が活用可能な状況となった。当該建物は文化財としての側面も有していることに加えて、町の中心部に位置しており、文化的価値に触れてもらうことのほか、人々が集えるような機能も期待される。今般、同建物を移住・定住相談センターとして活用し、移住・定住を検討している人が気軽に訪れ、地元の人や移住者との交流や移住定住等に関する情報収集を通じて具体的な検討を行えるような場所として整備を進めることとしたい。また、具体的な相談にも応じられるように人員も配置し、個別相談ブースを設けるなど、什器等必要な環境整備を行い、伴走支援できるような体制を整えることとする。

計 13,615 千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

双葉町復興まちづくり計画（第三次）で示している復興まちづくり戦略の推進においては、中野地区産業拠点での企業誘致や企業連携をはじめ、営農再開に向けた取組、JR双葉駅周辺、海岸沿い（アクティビティエリア）など各戦略が連携しながら復興まちづくりを進め、さらに、避難指示解除後5年以内に行う分野別基本施策（5分野）も並行して実施していくものである。特に移住・定住プロジェクトとしては、定住人口の増加、住む商う環境整備、交流促進や交流人口の増加などの実現を目指している。

これらは双葉町として避難先における継続的な生活支援を行いつつも、一人でも多くの町民や地元事業者に帰還していただきたいと考えている。そして、新しい移住希望者や町外の民間事業者の参入が進むように事業を推進していくものであり、復興まちづくりに対する町の想いでもある。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	